

BusiNest「アクセラレーターコース」利用細則

(総則)

第1条 本細則は、「BusiNest 利用規約」第15条の規定に基づいて定め、独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「機構」という。）が BusiNest において実施する「アクセラレーターコース」を利用する者（以下「利用者」という。）に対し適用するものとする。

(支援の内容)

第2条 機構が BusiNest において実施する支援内容は以下のとおりとし、具体的な内容は利用者と相談の上、個別に決定するものとする。

- 一 経営戦略・事業戦略策定支援
- 二 ビジネスプラン（事業計画）作成支援
- 三 会社設立支援
- 四 事業計画の実行支援
- 五 販売促進ツール策定支援
- 六 マーケティング・営業活動支援
- 七 その他利用者に必要な事項の支援

(利用者の資格)

第3条 利用者は以下のいずれかに該当する者とする。

- 一 具体的な事業計画書を保有し、今後1年以内に事業化を予定している個人やチーム
- 二 事業を始めて概ね3年以内のスタートアップ企業
- 三 業態転換や新規事業に進出する事業計画書を保有している、または事業立ち上げ中の中小企業

なお、利用者が複数名によるチームの場合、少なくとも1名は専属で活動できる者であることを要する。

(利用料)

第4条 利用者の利用料は無料とする。

2 利用者は、アクセラレーターのためのスペースを第5条に定める利用期間に限り利用することができる。なお、スペースの利用にあたっての利用料は無料とする。

(利用期間)

第5条 利用期間は6ヶ月間とする。

(メンター)

第6条 利用者へ効率的かつ効果的な起業支援、起業家育成を行うため、メンターを設置する。利用者は必ずメンターからの支援を受けるものとする。

(アクセラレータースペースの利用)

第7条 第4条第2項のスペースは、複数の利用者が共同で利用することもできるものとする。

2 本スペース内の清掃は利用者が行うものとする。

3 メールボックスを利用して郵便等を受け取ることができるものとする。なお機構は破損等による郵便物の紛失、盗難等の損害についてはその責任を負わないものとする。

4 建物や設備の維持管理や保守点検など必要があるときは、利用者が利用するスペースに機構や業者が立ち入ることができるものとする。

(共用スペースの利用)

第8条 利用者は、BusiNest 及び東京校内の以下の共用スペース等を、第5条の定める期間中、無料で利用することができる。

一 会議室

二 交流コーナー

三 ビジネスコーナー

四 セミナールーム

五 展示コーナー

六 シャワー室

七 コワーキングスペース

八 東京校内にある図書館、食堂

- 2 会議室の利用を希望する者は、事前に会議室利用予定表に記載しなければならない。
- 3 セミナールーム及び展示コーナーの利用を希望する者は、事前に利用申込書を提出しなければならない。
- 4 共用スペースの清掃は機構が行うものとする。

(機器等設置の制限)

- 第9条 利用者は、第4条第2項に定めるスペースに自己所有の機器等を設置するときは、事前に機構に届け出なければならない。
- 2 利用者は、前項の機器等を自己のスペース以外の場所に放置してはならない。
 - 3 機構は、第1項の機器等が盗難、紛失、事故等にあつたとしてもその責任を負わないものとする。
 - 4 利用者は、利用を終了する際には、第1項に規定する機器等を撤去しなければならない。なお、撤去等に要する費用は当該利用者が負担するものとする。

(カードキーの管理)

- 第10条 機構は、利用者に対しカードキーを原則として1枚貸与するものとする。
- 2 利用者は、貸与されたカードキーについて責任を持って管理し、他者に貸与し、譲渡し、又は複写してはならない。
 - 3 カードキーを紛失した場合は直ちに機構に連絡するものとする（再発行は有料）。
 - 4 利用者が利用を終了する際には、カードキーを機構に返還しなければならない。
 - 5 カードキーの取扱については、別途定めるものとする。

(車両等の乗り入れ)

- 第11条 利用者は、事前の申請により BusiNest 共用駐車場を利用することができるものとする。

(その他)

第12条 本細則の改正・変更等は、機構が行うものとし、その効力は利用者の全部に及ぶものとする。

2 前項の改正・変更等を行う場合は、原則として1ヶ月以上前までにその内容を利用者に通知し、変更後の細則を利用者に交付するものとする。

附 則 本細則は、平成27年7月1日から実施するものとする。

附 則 本細則は、平成28年7月1日から実施するものとする。

附 則 本細則は、平成29年5月15日から実施するものとする。